

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（答え）



答えは ②消費者ホットライン188番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等を
ご案内する全国共通の3桁の電話番号です

「いやや」で
覚えましょう

消費生活センターってどんなところ？

- 国家資格を持った消費生活相談員やそれに準じた専門知識・技術を持った人が対応します。
- 消費者関連の法律に基づき、解決のためのアドバイスをしたり、必要に応じて事業者との間に入ってあっせん（解決のための交渉のお手伝い）を行ったりして被害の回復を図ります。
- 守秘義務があるので、伺った情報はしっかり守られます。外部には漏れません。

●消費生活センター便り

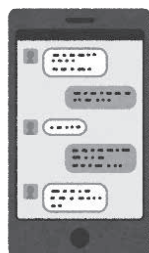
SNS上で勧誘される詐欺的な投資話に注意！



SNS やインターネット上の広告、SNS で知り合った人からの紹介等をきっかけに
SNS の投資グループに誘われ、投資話を持ち掛けられる事例が多発しています。



年金が倍に！



「『著名人のゼミだ』、『確実に増える』、『年金が倍になる』などと投資話を持ち掛けられ、誘われたLINEのグループの指示通りに、指定された個人名義の口座に次々とお金を振り込んだが、結局お金を一切引き出せなかった」という相談がシニア層を中心に寄せられています。

アドバイス

- ・フェイク広告や偽アカウントなど、「楽に稼げる」「うまい話」に気をつけましょう。
- ・振込先に個人名義の口座を指定された場合、絶対に振り込まないでください。
- ・金融商品取引業の登録の有無を確認し、無登録業者との取引は行わないでください。
- ・FX取引など投資の仕組みがよく分からなければ、契約はしないでください。



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188 (いやや) 番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住 所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45
※日曜日も相談を受け付けています

休 所 日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒

